

令和8年3月18日

施設利用に関する重要なお知らせ

令和8年4月より、港北区福祉保健活動拠点では夜間および日・祝日の利用方法を見直し、平日は17時閉館、日・祝日は終日閉館となる場合があります。

閉館する場合は、前月の20日頃に本会ホームページと館内掲示でお知らせいたします。
該当時間帯の利用方法が一部変更となりますので、御理解と御協力をお願いします。

● 閉館の目的

横浜市では、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、市民・事業者の皆様とともに環境施策を推進しています。福祉保健活動拠点では、予約のない夜間や日・祝日の閉館対応を行うことで、温室効果ガスの排出量やエネルギー消費量の削減を目指します。

当施設でも、この趣旨にのっとり、予約の無い日の夜間及び日・祝日の休館を実施します。
※全18区での福祉保健活動拠点で実施となります。

● 開館時間の変更

| 曜日 | 現在 | 令和8年4月以降 |
|------|--------|-------------------------|
| 月～土 | 9時～21時 | 9時～21時 ※または17時閉館 |
| 日・祝日 | 9時～17時 | 9時～17時 ※または終日閉館 |

※いずれかの諸室に予約がある場合は、現行どおりの時間で開館します。

※閉館時は、コピー機・印刷機、ロッカー、メールボックスの利用もできません。

● 利用予約の期限

| 現在 | 令和8年4月以降 |
|------|---|
| 期限なし | 夜間及び日祝日の利用のみ、<u>利用日の前月12日以降予約できない場合があります。</u> ※12日以降であっても開館日の空き室は予約可能 |

● 適用時期

令和8年4月利用分から適用します。